第2章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

子ども・保護者・地域
みんなの笑顔と元気がかがやくまち おおたけ
~みんなでつくろう「おおたけ子育て好循環」~

本市ではこれまで、第一期・第二期の「大竹市子ども・子育て支援事業計画」の策定・推進を通じて、子どもたちが健やかに成長し、保護者が子育てに喜びと生きがいを感じられる環境づくりに取り組んできました。

しかし、共働き世帯や核家族の増加、地域でのつながりの希薄化、価値観の多様化など、社会 情勢の変化等を背景に、次のような課題が残されています。

- 子育てに対する不安や負担の軽減
- きめ細かい子育て支援の充実
- 子どもたちが安全で自由に遊べる場所の整備

このような状況を踏まえ、本計画では基本理念を「子ども・保護者・地域 みんなの笑顔と元気がかがやくまち おおたけ ~みんなでつくろう『おおたけ子育て好循環(サイクル)』~」とし、本理念の実現に向けて実施すべき各種取組を定めました。

今後は、大竹市全体で計画を着実に推進し、地域の温かな応援が保護者に安心を与え、保護者の愛情が子どもたちの健やかな成長を支え、子どもたちの笑顔が地域に活力を生み出す、そんな子育てを中心とした地域の「好循環」を築いていきます。

そして、すべての人が「大竹市で子育てをしたい」、「大竹市で子育てを続けたい」と思える地域づくりを目指します。

2. 基本目標

本計画の基本理念『子ども・保護者・地域 みんなの笑顔と元気がかがやくまちおおたけ〜みんなでつくろう「おおたけ子育て好循環(サイクル)」〜』の実現に向けて、次の3つの基本目標を設定しました。

なお、国の基本指針においては、「第一 子ども・子育て支援の意義に関する事項」において、「子どもの育ち」、「子育て」、「地域社会」の 3 つの視点の重要性が示されていることから、国の子育て施策との連携に配慮し、この 3 つの視点を踏まえて基本目標の設定を行いました。

基本目標1 すべての子どもが健やかに成長できるまち

国の基本指針では、子どもの育ちに関する理念として、「一人一人がかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感をもって育まれることが可能となる環境を整備することが、社会全体の責任である」とうたわれています。

しかしながら、ニーズ調査の結果からは、障害などの配慮が必要な子どもが安心して暮らせる環境や小児医療体制の整備等について多くの方が十分でないと感じているなど、今後改善すべき点も多く残されています。

このため、安心して妊娠・出産できる環境の整備や小児医療体制の充実などの母子の健康 づくりを推進するとともに、障害のある児童や要保護児童など社会的配慮の必要な子どもへ の支援の充実や教育・保育の充実、子どもたちの遊び場の確保など、すべての子どもが健や かに成長できるまちづくりに向けた取組を推進します。

基本目標2 すべての親が子育ての喜びを実感できるまち

国の基本指針では、「子ども・子育て支援とは、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援をしていくことである」とうたわれているように、すべての親が子どもと向き合いながら子育ての喜びを実感できるための環境整備が求められています。

本市では、女性就業率の上昇などを背景に多くの方が仕事と子育ての両立に向けた支援を必要としており、また、子育てに関して様々な悩みを抱えている方、経済的な支援を必要としている方なども数多く存在します。

このため、相談支援体制や情報発信の充実・強化、経済的負担の軽減に向けた子育て支援 の充実に取り組むとともに、仕事と家庭を両立できる環境の整備に向けて、保育サービスの 充実や児童の安全・安心な居場所づくり等の取組を推進します。

基本目標3 地域と市民が「子どもの育ち」と「子育て」に寄り添い、

支えるまち

国の基本指針では、社会のあらゆる分野における構成員の責務、役割として、「地域及び社会全体が、子育て中の保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、支えることを通じ、保護者が子育てに不安や負担ではなく喜びや生きがいを感じることができ、そして未来の社会をつくり、担う存在であるすべての子どもが大事にされ、健やかに成長できるような社会、すなわち「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す。」とうたわれています。

しかしながら、本市においては、子どもが安心しておもいっきり遊べる遊び場や安全な道 路等の環境整備が十分でなく、子どもたちが交通事故や犯罪に巻き込まれないための対応も 必要とされています。また、地域全体で子どもたちの健やかな成長と子育てをあたたかく見 守り、支えるための意識の醸成を図る必要もあります。

このため、子育て世帯を支える啓発活動に取り組むとともに、交通安全・防犯活動や遊び 場・交流の場づくりを推進し、子育てに優しい生活環境の整備を推進します。

また、子どもの意見を聞く仕組みについて今後検討し、子どもの最善の利益の実現を目指します。

3. 計画の体系

基本理念

子ども・保護者・地域 みんなの笑顔と元気がかがやくまち おおたけ ~みんなでつくろう「おおたけ子育て好循環」~

基本目標	基本方針	施策の柱
1. すべての子ど もが健やかに 成長できる まち	(1)母子の健康 づくり	① 安心して妊娠・出産できる環境の整備 ② 母子保健の充実 ③ 食育の推進 ④ 小児医療体制の確保・充実
	(2)様々な環境にある子どもや子育て世帯への支援	① 児童虐待・DV 防止対策・要保護児童支援の推進 ② 障害のある児童などへの支援
	(3)健やかな 次世代の育成	① 幼児教育・保育の推進、小中学校との連携促進 ② 小中学校教育の推進 ③ 青少年の健全育成
2. すべての親が 子育ての喜び を実感できる まち	(1)子育て支援の 充実	① 相談・支援体制の充実② 情報発信の充実・強化③ 遊びの場・学びの場づくり④ 経済的負担の軽減
	(2)仕事と家庭の 両立支援	① 保育体制・保育サービスの充実 ② 児童の安全・安心な居場所づくり
3.地域と市民が 「子どもの育ち」 と「子育て」に 寄り添い、 支えるまち	(1)子育てに やさしい生活 環境の整備	① 子育てバリアフリー化 ② 交通安全・防犯活動の推進 ③ 多世代の交流の場づくり